

徳島東部都市計画区域マスタープランのお知らせ

◆パブリックコメントの募集

徳島県は、小松島市を含む徳島東部都市計画区域における、今後10年間の都市計画の基本的な方向を示す徳島東部都市計画区域マスタープラン(素案)に関する意見を募集しています。

【募集期間】7月20日(水)まで

詳しくは、徳島県ホームページ(<http://www.pref.tokushima.jp/>)または徳島県都市計画課(☎088・621・2565)まで。

◆徳島東部都市計画見直し(素案)に関する説明会等の開催

「徳島東部都市計画区域マスタープランの見直し【県決定】」、「区域区分の変更【県決定】」および「用途地の変更【市決定】」の素案を作成しましたので、次のとおり説明会および公聴会を開催します。また、公聴会で当日公述を希望される方は、意見の要旨、意見を述べようとする理由および住所、氏名、電話番号を記載した公述申出書を提出期限までに提出してください。

※公述される方がいない場合は公聴会を中止します。

○説明会 7月8日(金) 小松島市役所4階大会議室で午後7時から

○公聴会

市決定 7月25日(月) 小松島市役所4階大会議室で午後7時から

【公述申出書提出期限】7月21日(木)

【提出先】市都市整備課(〒773-8501 小松島市横須町1番1号)

県決定 8月2日(火) 徳島合同庁舎別館東会議室2階で午後1時30分から

【公述申出書提出期限】7月28日(木)

【提出先】徳島県都市計画課(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)

○関係図書の縦覧 7月5日から7月19日まで(土、日、祝日は除く)

徳島県都市計画課または市都市整備課でご覧いただけます。

詳しくは、市都市整備課(☎32・2118)または徳島県都市計画課(☎088・621・2565)まで。



台風シーズンを前に土砂災害危険箇所を現地調査

市役所、小松島警察署、徳島県東部県土整備局の合同で6月2日、がけ崩れや落石の恐れがある市内の土砂災害危険箇所や避難経路の現地調査を行いました。

急傾斜地などの危険区域のうち、民家などが付近にある田野町や日の峰山周辺、立江町の山沿いなど10箇所を点検、緊急対策が必要な箇所はありませんでしたが、今後も随時巡回し、必要に応じて早期対策に努めます。



危険箇所の点検を行う関係機関の職員ら

市土木施設アドプト事業への参加組織を募集します

市が管理する公共物(道路・水路・公園など)において、一定区間毎に環境美化活動などを行う団体(住民組織や企業、ボランティア組織)を募集しています。

参加団体は担当地区の清掃美化、草刈などを行い、市は清掃用具の貸与、ボランティア保険への加入、ゴミ袋の支給の支援を行います。

お申し込み・お問い合わせは、市都市整備課(市役所2階☎32・2118)まで。



市道江田1号線の清掃状況(4月28日)